

みえ県民交流センター事業計画書の要旨

申請者名	みえ県民交流センター運営委員会
管理経営方針	<p>① 県内全域を対象にした市民活動センターとして、県内の中間支援組織や行政、企業等と連携し、草の根の市民活動からソーシャルビジネスを志向する団体まで、県内の市民セクターを総合的に強化し、NPO の存在感を高めます。</p> <p>② 特に企業との SDGs を介したプラットフォームによる連携を重視し、NPO と企業の協働を進めます。</p> <p>③ 県内外の市民活動に関する情報をオンラインで収集・発信して情報のキーステーションの役割を果たします。</p> <p>④ 三重県の国際化の進展を図るため、三重県多文化共生社会づくり指針に基づいて、多文化共生社会づくり、グローバルシティズンシップの育成など、国際化推進拠点としての役割を果たします。</p> <p>⑤ これらの取り組みによって「誰一人取り残さない三重県」の実現に寄与します。</p> <p>⑥ オンラインを積極的に活用し、「新しい生活様式」に対応した利用者の利便性を向上させるとともに、県内各地の多様な主体とのネットワークの構築を図ります。</p> <p>⑦ ささまざまな利用者の立場に立って、誰もが利用しやすい快適な施設運営を目指すほか、障がい者支援団体等による飲食等の販売など、利用者にとっての魅力を高めます。</p> <p>⑧ 利用者の意見を管理運営に反映させ、利便性の向上や事業内容の充実など県民サービスの向上を図ります。</p> <p>⑨ 効率的・効果的な管理運営を行い、経費の節減に努めます。</p> <p>⑩ センター利用に関する基本的な条件、管理運営の基本を遵守し、適正に管理いたします。</p>
管理業務に関する計画	<p>センターの施設、機器、備品については、常に点検整備を行い、利用者の皆様に良好な状態で利用していただけるように努めます。</p> <p>① 閉館日は12月29日から1月3日までと原則5月連休の前半の休日2日間とします。</p> <p>② 利用時間は平日は午前9時30分から午後9時まで、土日祝日は午前9時から午後6時までとします。</p> <p>③ 利用団体を営利と非営利の2種類に区分し、それぞれ利用料金を設定します。</p> <p>④ 人権尊重社会の実現、男女共同参画/ダイバーシティ社会の実現、循環型社会の創造など県が推進する施策を十分理解し、協力して施策実現のために寄与します。</p> <p>⑤ 災害、事故等の不測の事態を想定した体制づくりを行います。</p> <p>⑥ みえ災害ボランティア支援センターと連携します。</p> <p>⑦ 個人情報に配慮します。</p> <p>⑧ その他法令等を遵守します。</p>

<p>運營業務に関する計画</p>	<p>施設に関する運營業務としては、センターの総合案内、センター視察・見学、出前講座、センター施設等の利用許可、図書資料の管理、閲覧・貸出業務、センター内の掲示物等の管理等を行います。</p> <p>① 市民活動促進のための業務として、社会課題解決を目指す規模の大きいNPOを育成する「県民応援NPOプロジェクト」やこの成果を発表する「協創シンポジウム」、学校と連携した「未来のアクティブ・シチズン講座」などのほか、県内全域の中間支援組織と連携した「市民活動・NPO月間」、講座や相談業務等を行います。</p> <p>② 国際化推進のための業務として、NGO等と連携する「グローバル市民講座」や「多文化共生深堀り講座」など行います。</p> <p>③ 市民活動に関する情報の受発信に関する業務として、ホームページの運営、新しいウェブマガジンの発行、SNSによる発信、市民活動団体データベースの充実等を行います。</p> <p>④ 中間支援団体等の機能向上・連携交流に関する業務として、県内各地の中間支援組織の支援や交流、調査、県外の中間支援組織とのネットワーク形成やそれを生かした事業などを実施します。</p> <p>⑤ みえ災害ボランティア支援センターの運営に関する業務として、みえ災害ボランティア支援センターが設置された場合に協力をします。また、平時には災害時の受援力強化と合わせて、各地の中間支援組織との連携による、NPOが参加する災害支援などの事業や災害対応ネットワークの構築を行います。</p> <p>⑥ 企業との協働の推進に係る業務として、企業とNPOのSDGsプラットフォームを構築し、両者のマッチングを行います。</p> <p>その他に、コーヒーサービスや自動販売機の設置、図書コーナーの充実を図ります。</p>					
<p>収支計画の積算の考え方</p>	<p>非営利団体・営利団体に区分した施設利用料、講座参加費等の収入を増加させつつ、コスト削減に努めます。コスト削減については、入札制度・相見積もりの導入、節電・節水・省資源、各種事業の効率化等を行います。</p>					
<p>組織及び人員</p>	<p>みえNPOネットワークセンター及びささえあいのまち創造基金の役員及びセンター長・副センター長等を構成メンバーとする経営会議を行います。</p> <p>職員は専門性及びスキルの高い正職員4名と、補助的業務を行うパート職員4名程度を雇用し、センター長、副センター長各1名を配置します。</p> <p>勤務はローテーションで行います。</p> <p>外部委員会を設置します。</p> <p>利用者に対して平等かつ温かい対応ができるとともに、市民活動、国際化事業を担うふさわしい人材の育成に必要な研修を行います。</p>					
<p>収支計画書(千円)</p>	<p>年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>	<p>令和6年度</p>	<p>令和7年度</p>	<p>令和8年度</p>
<p>収入合計</p>	<p>28,850</p>	<p>29,200</p>	<p>29,400</p>	<p>29,600</p>	<p>29,800</p>	
<p>内訳</p>	<p>指定管理料</p>	<p>26,483</p>	<p>26,483</p>	<p>26,483</p>	<p>26,483</p>	<p>26,483</p>
<p>利用料収入</p>	<p>1,000</p>	<p>1,100</p>	<p>1,100</p>	<p>1,100</p>	<p>1,100</p>	
<p>事業収入</p>	<p>1,200</p>	<p>1,400</p>	<p>1,500</p>	<p>1,600</p>	<p>1,700</p>	
<p>寄付金他</p>	<p>167</p>	<p>217</p>	<p>317</p>	<p>417</p>	<p>517</p>	
<p>支出合計</p>	<p>28,850</p>	<p>29,200</p>	<p>29,400</p>	<p>29,600</p>	<p>29,800</p>	

※ A4版2枚以内としてください。